

地域密着型特別養護老人ホーム ご利用料金表

あさくさホーム

令和元年10月1日～

◎基本ご利用料金

【ユニット型個室】

介護保険利用 自己負担 1割の場合

(円)

要介護度	負担段階	介護保険給付対象サービス	介護保険給付対象外サービス		日額概算合計	月額(30日)概算合計
			居住費	食費		
要介護 1	第1段階	646	820	300	1,766	52,980
	第2段階	646	820	390	1,856	55,680
	第3段階	646	1,310	650	2,606	78,180
	第4段階	646	2,006	1,392	4,044	121,320
要介護 2	第1段階	714	820	300	1,834	55,020
	第2段階	714	820	390	1,924	57,720
	第3段階	714	1,310	650	2,674	80,220
	第4段階	714	2,006	1,392	4,112	123,360
要介護 3	第1段階	787	820	300	1,907	57,210
	第2段階	787	820	390	1,997	59,910
	第3段階	787	1,310	650	2,747	82,410
	第4段階	787	2,006	1,392	4,185	125,550
要介護 4	第1段階	857	820	300	1,977	59,310
	第2段階	857	820	390	2,067	62,010
	第3段階	857	1,310	650	2,817	84,510
	第4段階	857	2,006	1,392	4,255	127,650
要介護 5	第1段階	925	820	300	2,045	61,350
	第2段階	925	820	390	2,135	64,050
	第3段階	925	1,310	650	2,885	86,550
	第4段階	925	2,006	1,392	4,323	129,690

高額介護サービス費

介護施設の入所サービスを利用すると、施設利用一部負担金額が上限額を超えた分を高額介護サービス費として市町村から支給される補助金です。

平成29年8月から

区 分			世帯の限度額	個人の限度額
第1段階	・生活保護の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合		15,000円	15,000円
第1段階	世帯全体が 市区町村民 税非課税で	高齢福祉年金受給者	24,600円	15,000円
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円	
第3段階		第2段階に該当しない方	24,600円	24,600円
第4段階	市区町村民 税課税世帯 の方	一般世帯 ・世帯のどなたかが課税されている場合	44,400円 (※1)	44,400円 (※1)
第5段階		現役並み所得者(※2)	44,400円	44,400円

※1 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用負担割合が1割の被保険者のみの世帯には、3年間に限り「年間の利用者負担上限額446,400円(37,200円×12カ月)」が設定されます。

※2 同一世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が単身世帯で383万円以上、2人以上世帯で520万円以上。

介護保険利用 自己負担2割の場合 ※第4段階での料金表示です (円)

	介護保険給付対象サービス	介護保険給付対象外サービス		日額概算合計	月額(30日)概算合計
		居住費	食費		
要介護1	1,292	2,006	1,392	4,690	140,700
要介護2	1,428	2,006	1,392	4,826	144,780
要介護3	1,574	2,006	1,392	4,972	149,160
要介護4	1,714	2,006	1,392	5,112	153,360
要介護5	1,850	2,006	1,392	5,248	157,440

介護保険利用 自己負担3割の場合 ※第4段階での料金表示です (円)

	介護保険給付対象サービス	介護保険給付対象外サービス		日額概算合計	月額(30日)概算合計
		居住費	食費		
要介護1	1,938	2,006	1,392	5,336	160,080
要介護2	2,142	2,006	1,392	5,540	166,200
要介護3	2,361	2,006	1,392	5,759	172,770
要介護4	2,571	2,006	1,392	5,969	179,070
要介護5	2,775	2,006	1,392	6,173	185,190

◎加算項目及びご利用者負担額 (1日あたり)

介護保険利用 (自己負担1割の場合) 自己負担2割は、ほぼ2倍となります。

項目	概要(条件)	金額	
初期加算	入所日から30日間、又は30日を超える入院後再入所した場合 30日間加算	30円	
療養食加算	糖尿病食・腎臓病食など	6円	
看護体制加算 (I)	常勤の看護職員を1名以上配置	12円	
日常生活継続支援加算 (II)	介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し、重度の要介護状態の方、認知症の方等が可能な限り個人の尊厳を保持しつつ日常生活を継続できるよう支援する場合	46円	
入院・外泊時費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合、月6日を限度として、基本料金に代えて加算	246円	
看取り介護加算	看取り介護計画に従い介護を実施	死亡日以前4日～30日	144円
		死亡日の前日・前々日	680円
		死亡日	1,280円
介護職員処遇改善加算 (I)	(基本料金 + 加算料金) × 8.3%		

◎介護保険対象外のご利用者負担額

項目	内容	金額
医療費	医科、歯科は医療保険にて自己負担していただきます。	実費
医薬品代	医療保険にて自己負担していただきます。	実費
理容代	園内にて訪問理容をご利用の場合	2,000円
行政手続代行	かかった費用を自己負担していただきます。	実費
個人の趣味的活動など	ご希望による特別な食事に要する費用、園内での創作活動費用など	実費